



【水戸市】新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策

事業者向け

事業主申請	雇用維持	業績の悪化や休業要請等で従業員を一時的に休ませたい	雇用調整助成金	助成額：従業員1人 11,000円/日(上限) 助成率：大企業2/3(3/4), 中小企業4/5(9/10) ※括弧書きの助成率は、解雇等を行わない場合。	茨城労働局 029-224-6219 ハローワーク水戸 029-231-6221
		子どもの世話をを行う従業員に、特別有給休暇を取得させた	小学校休業等対応助成金	助成額：休暇中に支払った賃金相当額 休暇取得期間に応じて9,000円～13,500円/日(上限)を支給	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999
	売上減少(給付)	令和3年7月～9月の1か月の売上が前年又は前々年同月比で50%以上減少している	事業継続特別対策支援金	対象者：令和3年7月～9月の1か月の売上が前年又は前々年同月比で50%以上減少した法人・個人事業主 支給額：法人20万円, 個人事業主10万円 ※売上減少額が上記支給額に満たない場合は、減少額が支給額となる。 ※県の営業時間短縮要請に応じ、協力金の支給を受けた飲食店に10万円を加算。	水戸市商工課 029-232-9185
		令和3年8月又は9月の売上が前年又は前々年の同月比で30%以上減少している	事業者支援一時金	対象：県の営業時間短縮要請に協力した事業者と直接の取引がある事業者又は外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主な事業が対面で行う個人向け販売やサービスを提供する事業者 支給額：1事業者あたり20～500万円 ※県の営業時間短縮要請を受けた事業者は対象外。	事業者支援一時金相談窓口 029-301-5558
	業態転換・設備等購入・販売促進(補助)	新分野展開や業態転換で事業を立て直したい	事業再構築補助金	対象要件：売上が10%以上減少している中小企業等 補助額：100万円～1億円 補助率：1/2～2/3	事業再構築補助金事務局 0570-012-088
		感染症対策を講じるための設備投資を行いたい	ものづくり・商業・サービス補助金	対象者：中小企業・小規模事業者 補助額：1,000万円 補助率：1/2～2/3(事業類型等による)	ものづくり補助金事務局 050-8880-4053
		感染症対策や販売促進活動を行いたい	持続化補助金	対象者：小規模事業者 補助額：50～100万円(別枠の上乗せあり) 補助率：2/3～3/4(事業類型等による)	茨城県商工会連合会 029-224-2635 又は各商工会
	融資・貸付	政府系金融機関の融資を受けたい	新型コロナウイルス感染症特別貸付	対象要件：売上5%以上減少 貸付額：中小事業 6億円以内(別枠) 国民事業 8,000万円以内(別枠) 返済据置：5年以内	日本政策金融公庫水戸支店 029-231-4246
		政府系金融機関の融資を受けたい	商工中金による危機対応融資	対象要件：売上5%以上減少 貸付額：6億円以内 返済据置：5年以内	商工組合中央金庫水戸支店 029-225-5151
		政府系金融機関の融資を受けたい	新型コロナウイルス対策マル経融資	対象要件：売上5%以上減少している小規模事業者 貸付額：1,000万円以内(別枠) 返済据置：設備4年以内 運転3年以内	水戸商工会議所 029-224-3315 内原商工会 029-259-2803 常澄商工会 029-269-4214
利子補給(給付)	政府系金融機関の融資を受けた	新型コロナウイルス感染症特別利子補給助成金	対象要件：日本政策金融公庫、商工中金等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等の対象となる貸付による借入を行った事業者(※売上高要件あり) 助成額：最長3年間の利子相当額を一括で助成	利子補給事務局 コールセンター 0570-060-515	